



平成30年2月21日
石川県選挙管理委員会
(直線 076-225-1282)
(内線 3547~3549)

石川県知事選挙の法定選挙運動費用額について

平成30年3月11日執行予定の石川県知事選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録が2月21日に行われ、同日現在の選挙人名簿登録者総数が定まった。

これにより、石川県知事選挙における法定選挙運動費用額(選挙運動に関する支出限度額)は、公職選挙法の規定により、30,914,200円となった。

なお、当委員会は、この額を2月22日に告示する。

[算定方法]

① 人数割額

(2月21日現在の選挙人名簿登録者総数)

$$959,168人 \times 7円 = 6,714,176円$$

② 固定額 24,200,000円

$$\text{①} + \text{②} = 30,914,200円 \text{ (100円未満の端数は切り上げ)}$$

(参考)

前回(平成26年3月16日執行)の法定選挙運動費用額30,797,900円に対して
116,300円(0.38%)の増

理由

有権者数の増 942,549人 → 959,168人(16,619人増)